

令和元年8月16日

関係機関 各位

阪神港長

台風10号における勧告の解除について

8月16日07時00分をもって、阪神港（神戸区）に勧告していた「第二体制（全船舶避難勧告）」を解除します。

今後、気象が回復に向かうと思われませんが、場所によっては、強い風が吹くことも予想されることから、入港する船舶は十分注意して下さい。

なお、阪神港（尼崎西宮芦屋区）にあつては、港内の安全等が確認でき次第、解除する予定です。港内の安全が確認できれば、9時頃に解除する見込みです。



Month AUGUST Date 16th Year2019

Staff of Relevant Organizations and Bodies

Captain of the Port, Hanshin

Cancel recommendation (s)“the Evacuation recommendation for all vessels” for the Typhoon No.10 (^{name} Krosa)

**To “Evacuation recommendation for all vessels” for the Typhoon No.10 (^{name} Krosa) that recommended for the Hanshin (Kobe area) 07 : 00 on AUGUST 16th is (are) cancelled.
Vessels evacuated from the port should take appropriate measures to re-enter the port.**



第五管区海上保安本部

JAPAN COAST GUARD

【問合せ先】

第五管区海上保安本部交通部

航行安全課長 伊東 重春

電話 078-331-2710 (内線 2620)

第五管区海上保安本部

令和元年8月16日

午前7時発表

台風第10号接近による大阪湾内における船舶の航行の制限等 について(解除)

台風第10号接近に伴い、第五管区海上保安本部では、関西国際空港周辺海域における海上交通安全法第26条に基づく航行制限を実施していましたが、この航行制限について、

「令和元年8月16日午前7時」をもって解除しました。

また、神戸空港周辺海域及び堺泉北港棧橋周辺海域で実施していましたが、同時刻をもって解除しました。